

⑤農業振興施設改修事業

説明

執行部から「旧笠岡湾干拓粗飼料生産供給基地の管理棟は、令和2年度から次世代型農業を行う株式会社J E Tと契約しており、視察やマスコミ取材の受け入れ等で笠岡市の知名度向上に貢献しているところであるが、施設のトイレが汲み取り式の和式であるため、不衛生であり、障がいのある従業員の利用も難しい。このため、環境保全の観点からも施設の貸付責任者として、市がトイレの洋式化と水洗化等を行いたい。」という説明がありました。

意見

- ◆相手方は、トイレを含めた施設の状況を把握した上で契約しているはずであり、市が市債をしてまで改修する必要はない。
- ◆コロナ禍において、観光のトイレを改修する緊急性はない。
- ◆県等が行っている施設改修に係る補助金等の申請による財源確保も含め、再検討すべき。

⑥マイナンバーカード普及促進事業

説明

執行部から「窓口の混雑を解消するため、窓口に来なくても手続きが可能となるマイナンバーカードの普及率向上と、コロナの影響を受けている地域経済の活性化を図るために、カード取得者に2,500円の市内共通商品券を贈呈するものである。」との説明がありました。

意見

- ◆マイナンバーカードの普及促進を否定するものではないが、コロナ予算として優先順位を考える中で、ほかに優先する事業があるのではないか。コロナ禍の中、生きたお金として市民に還元していただきたい。
- ◆補正第4号の「飲食店等一時支援金給付事業」で財政調整基金を取り崩すのであれば、「マイナンバーカード普及促進事業」の特定財源としている国庫支出金2,500万円を「飲食店等一時支援金給付事業」に充てていただきたい。

本会議 の討論

【修正に反対】

- ◆市制70周年記念事業は、予算を削除することで、記念式典や事業に関する事業者の募集・審査・入札などがスケジュール的に困難になる。
- ◆分庁第二解体事業は、施設が老朽化し危険な状態であり、万が一の事故が起きた場合、執行部だけでなく議会にも責任が生じるのではないか。老朽化した建物は、解体を先延ばしにするほど維持管理に費用がかかるため、長い目で見れば財政的に経費削減になる。
- ◆笠岡市・里庄町相談支援センター移設事業について、利用者からは「場所がわかりにくく行きにくい」、「声が筒抜けでプライベートな話が出来ない」などの声があがっている。一刻も早く、気兼ねなく相談を受けられ、しっかりと寄り添った支援ができる場所が必要である。また、里庄町の予算は可決されており、笠岡市の信用問題にも繋がるのではないか。
- ◆庁舎施設等整備事業について、監査委員事務局横のトイレは、笠岡市への移住を考えて定住促進センターを訪れる方等が使われることから、定住促進PRの一環として非常に重要な位置を占めている。
- ◆農業振興施設改修事業について、従業員の中には障がいのある方がいて、和式トイレが使えないためJAや道の駅まで足をのばしてトイレを利用しているという現状がある。トイレの改修をすみやかに行なうことは、建物の所有者である笠岡市の責務である。

【修正に賛成】

- ◆今回の補正予算は新型コロナウイルス対策に重点を置いた予算である。修正とする予算は、現在のコロナ禍において緊急性のないものが多くある。
- ◆今後、いざというときに予算がないから対応ができないというような事態が起こらないよう、議会は努力をしなければならない。
- ◆議会は今後予測される困難を克服するためにはある程度の反発を覚悟の上で、厳しい番頭のような立ち位置を保っている。今回の判断もその前提で行っている。